

令和8年度第1回
我孫子市いじめ防止対策委員会
＜議事録＞

日時 令和8年6月2日（火曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和8年度第1回我孫子市いじめ防止対策委員会<議事録>

○出席者9人

- ・松戸むらた法律事務所 村田 純一
- ・聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 久米 知代
- ・我孫子第二小学校 森谷 朋子
- ・我孫子第四小学校 PTA 会長 中本 恭豪
- ・白山中学校 PTA 会長 増田 将之
- ・子ども相談課長 遠藤 美香
- ・社会福祉課長 小池 斉
- ・教育委員会教育長 丸 智彦(委員長)
- ・教育委員会教育総務部長 佐藤 和文(副委員長)

○欠席者3人

- ・警察 OB 熱田 貢一
- ・川村学園女子大学文学部 佐藤 哲康
- ・湖北台中学校長 山内 和利

1 開会

2 会議の公開

3 委員の紹介

<委員長挨拶>

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。台風直撃の前日ということで、昨日から検討していましたが、登下校時間に重なってしまうということで、休校せざるを得ない状況のため、明日は市内全校休校とさせていただきます。

令和8年5月1日現在、児童生徒数は小学生が5149人、中学生が2651人、計7800人でスタートしました。昨年度に比べると237人減の状況です。また、外国人児童生徒数は約160人で昨年度から増加しています。

4月から学校が始まってやってきた中で、いじめではないかというものが出てくる時期でもあります。これから第1回目のアンケートを学校が実施していくところです。また、SNSの関係ですが、G7のデジタル大臣の会議の中で共通原則を世界の中でつくっていくべきではないかという話もありました。実際はいくらでも嘘をついて、SNSの年齢制限をすり抜けて利用することが可能なものですから、そのあたりをどのように進めていくのかということが、世界共通の課題です。しっかり我孫子市としても考えていかなければならないと思います。いずれにしても、いじめは人権問題、あってはならないことだということだけはしっかりと子供たちにも伝えていきながら、やっていきたいなと思っています。本日は、忌憚のないご意見をよろしく願います。

4 いじめ防止対策の取組

<事務局>

(1) 令和8年度いじめ防止対策の取り組み

今年度のいじめ防止対策に向けての取組について説明いたします。各学校では、いじめ防止基本方針を定め、基本方針に基づき組織的に対応します。また、全児童生徒を対象にいじめアンケートを6月と11月の年2回実施しています。いじめが認知されたり、疑われたりすれば、学校は早期に対応・解決に向かうため教育相談を実施しています。学期ごとに学校独自の教育相談アンケートを中学校では全校、小学校は6校で実施しています。一定期間が経過した後、いじめが解消していないと判断されている事案については、教育委員会が学校への支援を行います。また、道徳教育等の充実を図ること、生徒指導主任等への研修を実施しています。

特に今年度は、重大事態調査が行われておりますので、校長会での周知や生徒指導主任研修会において、いじめ防止の取り組みの徹底を図ります。

(2) いじめアンケート様式

小学校中学年用の「いじめアンケート」です。いじめアンケートは無記名で行われます。なお、別に小学校低学年用、小学校高学年・中学校用があり、それぞれの発達段階で理解できるような質問表記にしています。

いじめアンケート実施の目的は、

- ・児童生徒自身は、自分の悩みを打ち明ける、SOS を発信できる場とする。自分を見つめ他者とのかわりを考える場とする。
- ・学校は、いじめの実態をつかみ、対策の資料とする。
- ・教育委員会は、市内小中学生のいじめの全体像をつかみ、対策の資料とする。

と位置付けて、いじめの早期発見、早期対応に活用しています。

このアンケートは、不登校児童生徒を含め、全児童生徒を対象として実施します。教育支援センター等の関係機関や、家庭で実施してもらうこともあります。どうしても実施が困難な場合には、いじめによって長期に欠席していないかを、各学校に確認しています。

また、問13につきましては、伝えたいことがある児童生徒が周りの目を気にして記入できないことがないように、伝えたいことが特になく児童生徒も今頑張っていることや、楽しいと思うことなどを書くように配慮しています。

(3) 令和7年度いじめアンケートによる認知の推移

いじめアンケートによる認知の推移です。アンケートでの〔問1 あなたは、今、いじめられていますか。〕という質問に「はい」と回答した数となっています。

令和4年以降のいじめ認知数の減少は、コロナで一旦中止となった学校行事の多くが、コロナ禍前に近いかたちで実施でき、体験的活動を通して子どもたちの自他理解や達成感、自己肯定感を味わいながら自己実現を果たせた場面が増えたこと、各学校において、学級活動や道徳の授業を通して、いじめはあってはいけないこととして、様々な未然防止策が講じられていることが要因であると考えます。ただし、認知件数が減少していくことが良いことと単純には判断せず、認知件数が多いことは学校が積極的に認知している、学校が機能している証拠でもあります。アンケートのみに頼らず、日常的に積極的ないじめ認知をしていくことが重要です。

学校(担任等)は「いじめアンケート」の集計後、教育相談によっていじめを受けていると答えた児童生徒に話をきいていきます。事実を確認したのち相手の児童生徒を指導したり、学校職員で共通理解を図り、いじめられている子どもの見守りをしたりして、いじめ解消に向けて取り組みます。いじめを認知したり、疑われたりする場合は校内のいじめ防止対策委員会(いじめ防止対策組織)を開催し、必ず組織で対応します。

教育委員会でも、各学校の状況を把握し、いじめ防止対策担当が学校を訪問して観察や聞き取り調査を行います。第三者の視点で学校側に指導や助言し、いじめの深刻化を防いでいます。1学期もすでに訪問を開始していますが、随時学校からの要請をうけての訪問も行います。

(4) 令和7年度インターネットや携帯電話についての調査結果

アンケートの中で行ったインターネットや携帯電話についての調査結果です。小学校の段階で、スマホや携帯電話を半数以上(51%)の児童が持っていると回答し、持っている児童のうち6割近く(59%)がスマホを持っています。中学校になると、スマホや携帯電話の所持率は93%で、そのうちほとんど(94%)がスマホです。これは、コロナ以前の平成30年第2回いじめアンケート集計結果と比較すると、スマホ所持率は小学生で30%以上、中学生で20%の上昇となっており、スマホ所持の低年齢化が急速に進んでいます。

現在、学校では学習用タブレット端末を使用していますが、配付されたタブレット端末を使用しているもののいじめの報告はありませんが、継続して情報を正しく活用するためのルールやモラル、リテラシーを身に付けるための指導を行っています。

また、トラブルの多くは、家庭で持たせているスマホを使って大人の目の届かないところで起きているため、学校が把握、認知することが難しく、保護者の協力が不可欠と考えています。今後も、家庭での端末の使い方や使用時間等のルール作りなど、保護者による適切な管理がトラブル防止のためには必要であることはもちろん、持たせる責任は保護者にあることの認識をしっかりとっていただくために、引き続き学校と連携して啓発を行っています。

学校で起きているいじめだけでなく、全児童生徒の普段の生活の中にあるネット環境との正しい付き合い方について、児童生徒の悩みや思いを受け止めながら、実態を把握に努め指導していきます。学校からの要請に応じて、生徒を対象とした SNS 利用についての講演を行うなど、今後も、学校に出向いて指導していくとともに、警察等の関係機関と連携しながら、学校職員が SNS 指導等をできるように情報提供等を行います。

(5) WEBQU を基にしたいじめ防止対策

この検査は、学校経営のアセスメントツールである Q-U 検査の WEB 版です。「学級満足度尺度」と「学校生活意欲尺度」の2つの尺度を基に、児童生徒の心の状態を把握します。どちらの尺度も高ければ、学級生活満足群に位置し、安心した学校生活を送れていると思われれます。逆にどちらの尺度も低いと、学級生活不満足群に位置します。特に低いところに位置すると要支援群となり、注意深く見守る必要があります。周囲とのかかわりが消極的で、休み時間に一人で過ごすことが多いことや、時には悪口を言われたり、学級にいたくないという思いを持ったりしている、つまり、いじめや悪ふざけを受けていたり、学級の中で自分の居場所を見いだせなかったりしている可能性があると考えられます。このような検査により、児童生徒のおかれた状況を可視化して見つけることができます。

年に2回実施しており、いじめアンケートと同時期の6月と11月に各校で実施します。また、この検査の結果を学校で有効に活用することができるよう、市教委主催のWEBQU研修会を6月に実施し、分析や活用の仕方等を研修します。

(6) いじめ防止対策担当の取組

いじめ防止対策担当の主たる取り組みは、市内全小中学校への巡回訪問を柱としたいじめの早期発見・防止対策です。実際の児童生徒や学級の雰囲気を観察し、いじめの兆候の有無や学級集団の雰囲気を把握して、管理職中心に先生方と情報共有を行います。

学校訪問では、特に次の2項目について観察しています。一つ目は、「子どもの様子について」です。観察していて気になる様子を具体的に報告いたします。硬い表情や暗い表情の子、うつむいている子、キョロキョロして落ち着かない子、ため息をつく子などが心配です。

反面、仲間に対し、それは俺がやる。そっちは〇〇やれよと命令口調の子、他の人の者を勝手に使う子(ちょっと貸してと言うが、オーケー無しで使う)、わがままな発言の子、マイペースな言動が続く子、姿勢の崩れる子などはいじめる側として要注意と見ています。

学習への集中については、多いのが文具での手遊びで、シャープペン・消しゴム・定規などで、自分の世界をつくって遊んでいる子がいます。学習への「興味のなさ」や「わからない」などから、学力や意欲の低下が気になり、そこからのいじめが気になります。教師側の授業の振り返りも必要だと考えています

周囲との関わりについては、授業中、学習課題等で、先生が「周りの人と相談して」と指示した際に、すぐにパッと相談する子どもと積極的にはしない子、さらには意見を言おうとせずずっと下を向いている子がいます。また「英語」の授業の会話練習では相手をどんどん変えていくのですが、ペアを組めずにいる子がおり、コミュニケーション力が弱く、仲間外れ等が心配です。

教室の掲示物、廊下掲示物については、いたずら書きは、ほぼなくなりましたが、クラスの掲示物を見ると、自己紹介カードの自画像では「目・口・鼻などとても小さかったり、なかったりする自分を描いている子がいます。また書写などとても小さな文字の作品もありました。自分のことを知らせてくれないのか、逆に認めて欲しい欲求のあらわれなのかもしれません。

また、学期ごとの取り組みとして、1学期は、発達特性を持った児童生徒がトラブルになったり、いじめの対象になったりしやすい傾向にあり、それはマイペースの言動、自己中心的になってしまうことや、生活スピードが合わないなどの互いの理解不足が要因にあります。早期把握に努め、学校や教育相談センターと共有し対応していきたいと考えています。

各学期では、いじめ未解消の児童生徒を把握し、学校訪問で、その児童生徒を直接観察して、学校の対応について相談・アドバイスします。また保護者に対する受け止め方も共有し、解決に向けて継続的に関わっていきます。

学校訪問での観点という資料ですが、いじめ防止対策職員として、児童生徒を観察するにあたって、改めて、ポイントとしていきたいと考えています。

(7) 我孫子市小中一貫教育基礎カリキュラム 情報カリキュラム

令和7年9月から第2次教育ICT事業がはじまり、新しい学習用タブレット端末が児童生徒に配付されました。文房具の一つのようにネット接続されたデジタル端末を利用して学習に取り組んでいます。また、スマホ所持率も急速に低年齢化していることから、マナーやモラルの側面だけでなく、

肖像権や著作権、また具体的なケースを用いて人権侵害などについても学習し、情報リテラシーを高めていく必要があります。この情報カリキュラムは、次期学習指導要領の改訂も見据え、今年度改訂する予定です。

(8) <いじめのサイン>チェック表 学校編・家庭編

いじめのサインチェック表学校編は、児童生徒の小さな変化を見逃さないようにするために、教職員の研修等で使用します。子どもの些細な変化に気づくスキルを教職員が身につけなくてはなりません。家庭と連携して見守ることが重要と考えますので、家庭編については、保護者会等で保護者に説明し、家庭との協力体制を構築していくために配付、説明、HP への掲載を行うよう学校に依頼しています。

(9) 児童生徒の悩み相談ホットライン

教育相談センターでは、専門の相談員がおります。電話やメールにて相談できます。いじめに限ったことだけでなく、学校生活や家庭生活上の悩みを何でも相談できる体制を整えています。不登校や性の悩みなど、多様な悩みを相談する場となっています。

協議

<丸委員長>

昨年度のインターネットや携帯電話についての調査結果について、小学校の段階でスマホや携帯電話、約51%の児童が持っています。これは学年ごとの所持率も分かりますか。

<事務局>

調査結果として各学年の所持率は示してはおりませんが、小学校の4年生ぐらいから所持率が増え、高学年で急増します。また、卒業に合わせてスマホを持ち始め、中学生の所持率90%に近づきます。各学年の統計を出すことも可能ですので、今回調査では結果を示せるようにしたいと思います。

<久米委員>

フランスなどの諸外国では SNS を禁止するなどの厳しい規制がありますが、日本は全くできていないのが現状です。アンケート結果を見てもインターネット利用は増えていますが、単なる検索だけでなく、子供たちがネットで『怖い思い』をしたことがあるか、そしてそれを誰かに相談できたかという点が非常に重要です。最近の事件(栃木県の事件など)を見ても、自分が悪いところにはまり始めると、大人に相談できず泥沼化してしまいます。また、大学生を見ても、子供たちは ChatGPT に簡単に物を聞きますが、AI が間違っただけを言ってもそれを正しいと信じ込んでしまいます。こうした IT リテラシー教育は、相当小さい頃に行う必要があります。スマホを与えた親の責任がまず大前提ですが、学校としてできることもまだあるはずです。

<村田委員>

SNS 規制の難しさですが、一般論としては表現の自由など私的な領域に関わる規制のため、そういった規制手段が日本の公法体系に馴染むかは、議論が必要です。また、中学生で2時間以上毎日スマホを使っているというのが、66%にすごくびっくりしています。私のごく限られた経験で言うと、中学生段階で2時間以上スマホをいじっていて良いことは何もないと思うのですが、全体としてみればとても有害なことですし、子供にとって子供でいる時間は一生に1回しかないのです。躊躇なく

こういったものは改善や是正というか、指導など、注意喚起していかなければなりません。

また、この結果は保護者の方に伝えられているか、先生方から長時間のスマホ使用はよくないと指導をしているのか、先生方の感覚としてスマホ依存が悪いことだけとして捉えているのか教えていただければと思います。

<事務局>

まず、生成 AI についてですが、初任者研修の機会に「仕事などではなく個人的な相談を生成 AI にしたことがあるか」を聞いてみましたら、ほとんどの初任の先生方がしたことがあると回答していました。子どもたちだけでなく、20代、30代の大人が生成AIに相談している状況に驚きました。

アンケート結果については、ホームページで公開しています。また、学校は自校の結果を把握し、啓発活動や指導に活用することができるようになっています。

<森谷委員>

子供たちにとってスマホはもう当たり前になっています。だから学校としては使い方とか情報リテラシーとかモラルとか、逐一指導し、啓発活動は欠かせません。しかし、どうしても悪い面のことをすぐ考えてしまっているというのは確かで、良かった面がなくはないとも思います。例えば、学校に行きづらくなってしまった子に、一生懸命『学校おいで』って伝えてくれた子がいて、それで学校に来られたということが昨年ありました。繋がっていてくれていたから来られたよい面もなくはないとも思いました。

<久米委員>

スマホばかり見てリアルな経験をしないことで、『他人を思いやる』『我慢する』といった人間らしさを司る前頭前野が正しく成長しないことが一番の問題です。今の子供たちは生まれた時からスマホが身近にあるデジタルネイティブです。電車で赤ちゃんが泣かないのは、親がスマホをおもちゃとして与えているからです。親御さんは『優しい子に育ててほしい』と言いますが、スマホのやり過ぎがその成長を阻んでいる事実は伝えなければなりません。いじめなどの過ちを犯す子も、デジタルの社会が作り上げた『被害者』という視点を持って、ChatGPT への過信や使いすぎにメスを入れていくべきです。

<中本委員>

インスタとか、自分の携帯に入れて、気分転換に見ていたことがあります。おっしゃっていただいた通り、本当に2時間あっという間なんですね。うちのルールは基本的には時間で区切るようにしていたりとか、時間で制限かかるようにしたりしています。ただどうしても親目線でいくと、電車の中での話もそうですが都合がよくて、留守番するときに1人だと怖いって言ったときに、『ゲームしていいから』って言って YouTube を見ながらいると、留守番できるとか、してくれるという目線はどうしてもあります。

<増田委員>

息子は SNS に流されていないと思います。部活動に関する YouTube は見っていますが、それ以外のものはほぼ見えない状態です。中学校生活の中でその他に夢中になれる時間が多分たくさんあるんだと思います。SNS に向かっていく時間がもったいないくらいなんだと思います。

一点質問があるんですけども、このいじめアンケートの認知の推移ですが、いじめの訴えの数が小学校は3桁ありますが、それに対して中学校は2桁で、かなり数字の開きがあるのはなぜでしょうか。自分の経験からすると、中学生になっていじめが減ったという印象はないので気になりました。

〈事務局〉

全国的な調査でも小学校低学年から中学年が多くなり、高学年から中学校に上がるにつれて減っていきます。小学生の方が小さなことでも嫌だと感じたことを訴えていて、中学生になると自分や友達への相談などで解決しているものもあります。また、先生に相談するとかえっていろいろと聞かれることが分かっているのでやめておこうとする傾向があるため、いじめの期間が長くなったり、深刻になっていったりすることも懸念しています。長期化、深刻化を防ぐためには、相談できる相手がいることや、相談できる窓口がたくさんあることが重要だと考えています。

5 いじめ重大事態調査の報告について(非公開)

4 諸連絡

5 閉会